

F A Q

問1. 「勤労者皆社会保険」の「勤労者」とはどのような範囲か。

- 雇用保険では「労働者」を「週20時間以上働く者」としており、この基準をクリアしている者を「勤労者」と考えるのが素直。
- 具体的な範囲は、適用拡大の影響を見極めつつ、今後検討したい。

問2. 個人事業で働く勤労者も社会保険の対象となるのか。

- 現在、従業員5名未満の個人事業は社会保険の適用対象となっていないが、将来的には、個人事業で働く勤労者にも社会保険を適用すべき。
- ただし、具体的な制度設計は、適用拡大の影響を見極めつつ検討したい。いずれにしても、激変緩和措置が必要になることは言うまでもない。

問3. 個人事業主やフリーランスはどうなるのか。

- 現在、個人事業主やフリーランスは社会保険の適用対象となっていないが、将来的には、「勤労者」として社会保険の適用対象とすべき。
- ただし、これらの方は、サラリーマンと異なり、定年が無く、長く働くことが出来るため、現行制度では、国民年金（1階）を基本に、国民年金基金（2階）への加入を選択できることになっている。
- 今後は、現行制度をベースに、本人が選択した場合には社会保険への加入を認めるなど、具体的な制度設計を検討していく。

問4. 社会保険の適用拡大による国費負担への影響如何。

- 社会保険の適用拡大は、国費負担無しに、勤労者へのセーフティーネットを充実するもの。
- 国民年金は、若年世代の未納・延納問題が解決されるため、財政の改善が期待される。また、医療では、公費負担割合が高い国民健康保険から公費負担割合が少ない被用者保険に被保険者が移行するため、国費負担が減少する見込み。
- なお、国費負担の減少分は、激変緩和のための事業者支援等に活用することで、適用拡大による影響を最小化するべく取り組みたい。

問5. 社会保険料の免除・軽減の具体的な制度設計及び財源如何。

- 社会保険料の免除・軽減は、具体的な制度設計を詰める必要があるが、例えば、年収100万円までは社会保険料の免除、年収200～300万円までは社会保険料の半減を考えている。
- 財源については、事業主負担の維持や、高所得者の負担拡大など、社会保険の中の助け合いを強化し、国費ではなく保険料財源で手当とする予定。

問6. 年金保険料の納付期間の延長の制度設計如何。

- 現行制度では、69歳までしか厚生年金の保険料を納付できない。
- 今後は、個人のライフスタイルに応じた選択肢を増やすため、厚生年金（報酬比例部分）については、70歳以上でも保険料を納付可能とすべき。

問7. 在職老齢年金の廃止の趣旨如何。

- 在職老齢年金は、働きながら年金を受給すると、所得に応じて一定の年金の支給が停止される制度。高齢者は「働くほど損をする」仕組み。
- 今後、技術革新や健康寿命の延伸で、高齢者にとって一層働きやすい環境が整うことが予測される中で、高齢者の就労インセンティブの拡大を図るためにも、廃止も含めた見直しを図ることが適当。

問8. 厚生年金の繰下げ・繰上げ受給は、何歳から何歳まで認めるのか。

- 現行制度では、65歳を標準的な年金支給開始年齢とした上で、60歳以降の繰上げ受給や、70歳までの繰下げ受給が認められている。なお、繰下げ受給を選択すれば、繰下げ期間に応じて、年金給付額が増額する。
- 高齢就労者の増加に合わせて、個人のライフスタイルに応じた選択肢を増やすため、繰下げ受給は、70歳と言わず、上限なしで認めることが適当。

問9. 年金支給開始年齢はどう引き上げていくのか。

- 今後、健康寿命の延伸、人工知能やロボット等の技術革新、働き方改革が進展すれば、高齢者がより長く働ける環境が整う。例えば、65歳～70歳の者の大半が働いていることも十分想定される。
- そうした将来像を見据えれば、標準的な支給開始年齢である65歳の引き上げも検討する必要がある。
- なお、引上げの決定から実際に引き上げるまでには相当の経過期間を置

く必要がある。このため、支給開始年齢の引き上げについては、議論を直ちに始め、可能な限り速やかに結論を得る必要がある。

問 10. 健康ゴールド免許制度の制度設計如何。

- 医療保険は自己負担3割が原則だが、定期的に健康診断を受診し、その結果に基づき保健指導を受けて頂くなど、健康管理にしっかり取り組んで頂いた方は、自己負担を例えば2割に下げる。
- 一方、健康診断・保健指導を受けていない方や、たばこの喫煙者の方にこれまで通りの自己負担をお願いする。
- 高齢者医療や介護でも、同様の優遇制度の導入を検討したい。

問 11. 個人の健康診断や保健指導の履歴をどのように管理するのか。

- 現在、医療分野でITCを活用し、医療機関同士、医療機関と保険者の間の情報連携の仕組みが構築されてきている。こうした基盤を活用し、制度の具体化を検討したい。